# 事後評価結果(令和6年度)

<u>担 当 課:中部地方整備局 道路計画課</u> 担当課長名:柴田 康晴

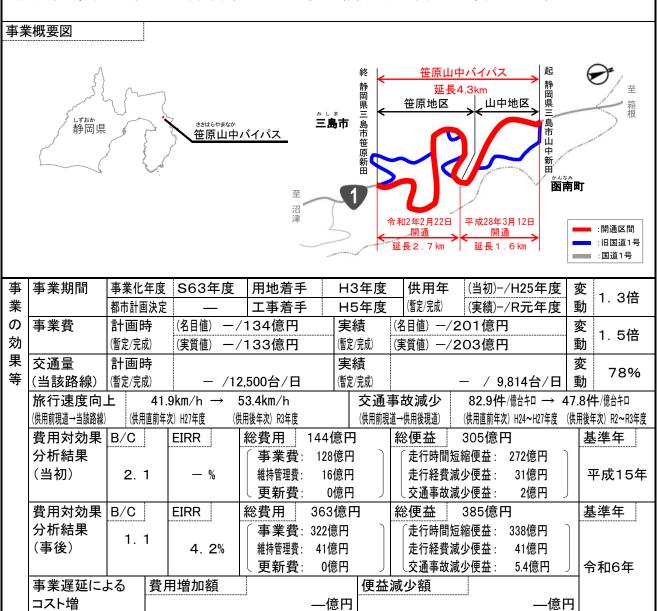
| 事業名 | 一般国道1号 笹原山中バイパス  | 事業<br>区分 | 一般国道 | 事業<br>主体 | 国土交通省<br>中部地方整備局 |
|-----|--|----------|------|----------|------------------|
| 起終点 | みしまし やまなかしんでん<br>自:静岡県三島市山中新田<br>みしまし さきはらしんでん<br>至:静岡県三島市笹原新田 |          |      | 延長       | 4. 3km           |

#### 事業概要

一般国道1号笹原山中バイパスは、静岡県三島市山中新田から、同市笹原新田に至る延長4.3kmのバイパスである。

#### 事業の目的・必要性

一般国道1号笹原山中バイパスは、国道1号現道の幅員狭少、線形不良、急勾配区間をバイパスし、交通安全の確保を図るとともに、沿道環境を改善することを目的に実施した延長4.3kmの事業で、豊かな自然による風光明媚な景観や温泉などの観光資源に恵まれた伊豆・箱根地域の活性化に寄与している。



#### 事業遅延の理由

特になし

#### 交通量変動の理由

計画時では、将来(H32(R2))交通需要予測において、調査中路線も含んだ伊豆縦貫自動車道全線の供用を見込んでいるが、事後評価時(R6)では、未事業化区間や事業中区間、暫定供用区間があることから、交通量に変動が生じたものと考えられる。

#### 客観的評価指標に対応する事後評価項目

- ①円滑なモビリティの確保
- ・現道等の年間渋滞損失時間の削減が見込まれる。
- ・現道等に当該路線の整備により、利便性の向上が期待できるバス路線が存在する。
- ②国土・地域ネットワークの構築
- ・現道等における大型車のすれ違い困難区間を解消する。
- ③個性ある地域の形成
- ・主要観光地(伊豆地域、箱根地域)へのアクセス向上が期待される。
- ④安全な生活環境の確保
- ・現道の交通量減少による安全性向上が期待される。
- ⑤災害への備え
- 第一次緊急輸送路として位置づけられている。
- 緊急輸送路の代替路線を形成する。
- ⑥地球環境の保全
- ・CO2排出量の削減が見込まれる。
- ⑦生活環境の改善・保全
- •NO2排出量の削減が見込まれる。
- •SPM排出量の削減が見込まれる。

#### その他評価すべきと判断した項目

特になし。

### 事 環境影響評価に対応する項目

業に

特になし。

よる環

その他評価すべきと判断した項目

境変化

特になし。

# 事業評価監視委員会の意見

・審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては、今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当である。

| 事業をi | W Z ++  | <b>企</b> 级3 | 大小主态加 | 华の | 赤ル   |
|------|---------|-------------|-------|----|------|
| 事事を1 | ∖∖∖∖⇔∧T | 完於江         | 引言型   | 辛い | %1r. |

- ・国道1号笹原山中バイパスや新東名高速道路(御殿場JCT〜浜松いなさJCT)の開通(平成24年4月1 4日)など、幹線ネットワークの拡充が図られている。
- ・国道1号笹原山中バイパスの開通により、旧国道1号を走行していた車両の9割以上が国道1号笹原山中バイパスへ転換した。

# 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

・一般国道1号 笹原山中バイパスは事業が完了しており、整備目的通りの効果が発現していることから、今後の 事後評価の必要はないと考える。

### 計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

・現時点では、同種事業の計画・調査の在り方や事業評価手法の見直し等の必要性はないと考える。

#### 特記事項

特になし。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。